

戦火よびこむ「安保三文書」破棄せよ、戦争の覚悟でなく、平和の国づくりを

たたかい続けよう

「虎に翼」原爆裁判の判決シーンに感動

憲法破壊続ける自民党幹部もしっかり勉強せよ

NHK連続テレビ小説「虎に翼」の6日放送では、裁判長の汐見圭（平埜生成）が「原爆裁判」の判決主文の前に判決理由の文を4分間読み上げる異例の構成となり、感動の場面となりました。

以下、その判決理由全文です。

「当時、広島市にはおよそ33万人の一般市民が、長崎市にはおよそ27万人の一般市民が住居を構えており、原子爆弾の投下が仮に軍事目標のみをその攻撃対象としていたとしても、その破壊力から無差別爆撃であることは明白であり、当時の国際法から見て違法な戦闘行為である。では、損害を受けた個人が国際法上、もしくは国内法上において損害賠償請求権を有するであろうか？ 残念ながら個人に国際法上の主体性が認められず、その権利が存在するとする根拠はない」

（傍聴席が騒ぐ場面を止めるように、続けて）

「戦争を廃止、もしくは最小限に制限し、それによる惨禍を最小限に留めることは、人類共通の希望である。不幸にして戦争が発生した場合、被害を少なくし、国民を保護する必要があることは言うまでもない。国家は自らの権限と、自らの責任において開始した戦争により、国民の多くの人々を死に導き、傷害を負わせ、不安な生活に追い込んだのである。原爆被害の甚大なことは、一般災害の比ではない。被告がこれに鑑み、十分な救済策を執るべきことは多言を要しないであろう。しかしながら、それはもはや裁判所の職責ではなく、立法府である国会及び行政府である内閣において果たさなければならない職責である。それでこそ訴訟当事者だけでなく、原爆被害者全般に対する救済策を講ずることができるのであって、そこに立法および立法に基づく行政の存在理由がある。終戦後十数年を経て、高度の経済成長を遂げたわが国において、国家財政上、これが不可能であるとは到底考えられない。われわれは本訴訟をみるにつけ、政治の貧困を嘆かずにはおられないのである。」

壊憲・軍拡・企業献金継続の

自民党総裁レース報道をやめさせる声をあげよう

「高校生が描く原爆の絵」各地で展示

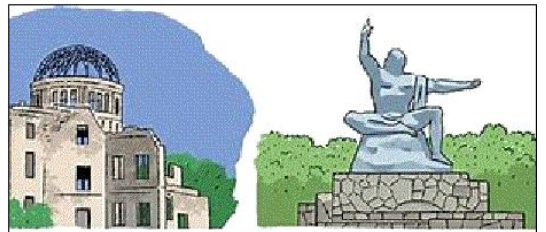
(PC・スマホで検索すると鑑賞可能)

☆新婦人たつの支部が4/1～29の長期間赤トンボ荘で開催、年金者組合・民商・医師協・高教組・9条の会・西播労連などが協力して運営しました。実に1214人が鑑賞し、核廃絶署名175筆、憲法署名138筆が集まり、対話も広がりました。

☆垂水区原水協は、高校生自身に観てもらいたいと区内の6つの高校を飛び込み訪問で要請しました。国際大学付属高校では教頭さんが対応、5/28～学内の行動で展示されました。「ゆっくり鑑賞できた」と高校生たちに好評で感想文も頂きました。

☆新婦人明石支部が明石城公園内の施設を一週間借り切って展示しました。650人が観覧し、核廃絶署名が35筆となりました。

☆須磨寺は「須磨のお大師さん」の名で親しまれ、毎月20日と21日は弘法大師の縁日として様々な行事があり参道には屋台も出ます。8月の両日、須磨区の共同センターなどが協力し合い、「高校生の原爆の絵」を展示しました。9～16時で酷暑の中でしたが沢山の鑑賞がありました。センターでは区内のほかのお寺でもやろうと計画しています。



＜壊憲阻止・戦争法等廃止・野党共闘・原発・行動案内＞

- ※9/14(土)14:00「須磨区板宿」兵庫革新懇・街頭宣伝
- ※9/17(火)17:00「三宮センタ街入口」全国一斉気候アクション
- ※9/19(木)県下各地戦争法廃止求める19日行動
- ※9/19(木)18:00「神戸大丸前」戦争法廃止19日行動
- ※9/26(木)12:00「神戸大丸前」国際核兵器廃絶デー宣伝

★★★ 9月14日(土) 13時半～

「国際会議宣言」責任者が語る・学習報告会

主催：兵庫県原水協
 場所：学校厚生会館3階会議室
 講師：富田宏治さん・世界大会起草委員長
 『被曝80年の活動の神髄はコレだ！』
 参加費無料(会場で募金うったえ)

(連) 078 - 341 - 2818

